

臨時的任用職員等募集案内

令和 8 年 7 月 8 日

- ・ 臨時的任用職員及び育休代替等任期付職員は、正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替が必要な場合などに、任期を定めて採用する職員です。
- ・ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても任期がずれる又は短縮されることがありますので、あらかじめご承知置きください。

1 職種、採用予定人数、採用事由

職 種	採用予定人数	採用事由
一般事務職	1 名	欠員補充

2 業務内容

1 「中小企業等協同組合法」「中小企業団体の組織に関する法律」「商店街振興組合法」に基づく組合の指導及び届出に関すること（財務諸表がある程度理解できるとなおよい）
2 商工会議所・商工会議所連合会の指導に関すること
3 商工会議所・商工会議所連合会の経営支援事業費補助に関すること
4 各種照会・資料の取りまとめに関すること
5 グループ内の補助業務 等
業務内容の変更の範囲：県の定める業務

3 任用期間

臨時的任用職員 (育休代替)	令和 8 年 7 月 29 日～令和 8 年 10 月 1 日 ※本務者が育児休業を延長した場合、再度の選考を経て、本務者が育児休業を取得している期間、新たに任用される場合があります。
-------------------	---

4 応募資格

年 齢	不問	学歴・専攻	不問
-----	----	-------	----

5 勤務条件等

勤務場所	〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課
勤務時間等	勤 務 日：月曜日から金曜日まで 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩時間：正午から午後 1 時まで)
給料 (地域手当含む)	月額 225,337 円 ～ 301,837 円
諸手当	常勤職員に準じて通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給

6 選考方法等

選考方法	・自己PRシートによる書類選考 ・面接（1回）※書類選考合格者のみ
面接日時	書類選考の結果と合わせて、面接日時をご連絡します。
面接場所	勤務場所と同じ

7 申込手続

申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記の申込先まで郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 ・履歴書（顔写真貼付あり） ・臨時的任用職員等の申込にあたっての確認事項及び自己PRシート ・ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 ・履歴書（顔写真貼付あり） ・臨時的任用職員等の申込にあたっての確認事項及び自己PRシート
申込受付期間	令和8年7月8日～令和8年7月15日 ※ただし、応募状況により、申込期間終了前に、募集を締め切る場合があります。
問合せ先 及び申込先	神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課 下澤 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-5556